

令和 7 年度運動方針（案）

運動の課題と基調を次のとおりとします。

1. 組合員に依拠した運動をすすめると同時に身近に感じられ利用できる支部、分会をめざし、分会の活性化にむけた取り組みをしていきます。
1. 各種要請行動や、賃金・労働条件の改善の運動をすすめていきます。
1. 仕事確保、仕事に役立つ情報の提供につとめます。
1. 組織強化、充実の一環として青年部員の育成に努め、また部員の拡大運動を進めていきます。
1. 組合の広報及び情報提供の一環としてホームページの充実及びその他の運動を進めていきます。
1. 組織減少の折り、深刻な状況が続くと考えられるので組織拡大強化・組織活性化、また脱退防止に向け検討していきます。
1. 健康保険制度について、資格情報のお知らせ、従来の健康保険証と同様の取り扱いをする資格確認書の交付の為の説明会等を行っていきます。
1. 役員に掘り起こし、士気高揚のため、行動補償、役員手当の改定を行ないます。

組 織 部

1. 組織部会を年 5 回程度開催します。
1. 支部分会・組織活動者会議を開催し、分会組織の充実、強化に向けた取り組みを行います。
1. 拡大推進委員会を年 2 回程度開催し、拡大運動に向けた行動を具体的に討議します。
1. 組織の拡大に向けて、ホームセンターなどで拡大宣伝物の配布を行います。新規オープン店での配布も検討していきます。
1. 拡大宣伝カーによる現場訪問、事業所訪問を年 2 回、春と秋に実施していきます。
1. 組合員との交流の為、家庭訪問、事業所訪問を、支部役員、分会役員の協力を得ながら実施していきます。
1. 班の統廃合も含めて検討していきます。
1. 分会および班の組織数に応じて、班の再編を検討していきます。
1. その他、対面行動の要望が有れば、都度検討し、実行していきます。

教 宣 部

1. 部会を年 1 回開催します。
1. 支部機関紙は、新年号・健診号外を含めて計 8 回発行します。

1. 紙面の内容は、支部・分会・専門部等の行事や活動記事、説明会・税金申告相談会・レクリエーション・イベント等の連絡事項や、組合員及び御家族の登場・原稿等を掲載し、読まれる機関紙として、読み易く、親しみの湧く紙面に向けて努力し、労災事故防止・健康問題なども取り上げます。
1. 集団健診・特定健診受診率向上のため、7月に号外を出します。
1. 新しい組合員を増やすため拡大行動があります。支部・分会幹事の意欲、行動にも限界があり、拡大の重要性を組合員一人ひとりに機関紙上で訴え、協力を要請します。
1. 支部教宣実務学習会を隔年開催し教宣部員及び役員の実力向上をはかります。
1. ホームページの更新を毎月行います。
1. 一般組合員及び御家族の寄稿には謝礼をします。

税 対 部

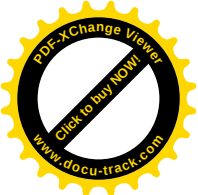
1. 税金申告相談を本年も行います。
1. 決算講習会も行います。
1. 税務担当者のレベルの向上を図る為の学習をし組合員の皆さんに自信を持って受け応えられる様充実した体制を作り税金対策に取り組んでいます。
1. 部会を年3回程度開催します。

賃 対 部

1. 賃対部会を年6回程度開催します。
1. 本部で行われる賃金運動には積極的に参加します。
1. 3・25統一行動には、賃対部を中心にビラ・パンフ等の配布活動を実施し、宣伝広報に取り組みます。
1. 家計簿調査は本部より要請があれば協力して取り組んでいきます。
1. 賃金アンケートに取り組み、賃金実態を把握し、生活の向上を目指します。
1. 機会あるごとに建設業退職金共済制度を広報していきます。

住 技 対 部

1. 住技対部会を年4回程度開催していきます。
1. 青年技能講習会の開催に向けて青対部と協力していきます。
1. 工場並びに寺社見学会を計画し実施に向けて取り組みます。
1. 地域のイベントに参加して住宅相談を行い、部員全員で参加していきます。
1. 奉仕活動の依頼があれば速やかに対処していきます。
1. 支部本部合同住技対部会に参加して連携を密にして対応していきます。
1. 技能功労者表彰対象者があれば推薦していきます。



社 保 対 部

1. 新加入者集会を毎月実施し建設国保、支部運営、組合活動関連資料の説明を行い、脱退、滞納がないように努めます。
1. 部会を年2回開きます。
1. マイナンバーカードと健康保険証の一本化に対する手続き関連、その他について支部役員向けの研修会を行い、資格確認書、資格情報のお知らせの交付がスムーズにいくよう対応していきます。
1. 保険料、介護保険料滞納については幹事会で検討し、分会単位で対応します。
1. 保険料は毎月決められた期日迄に納入していただきます。
1. 介護保険料は毎月決められた期日までに納入していただき第2号被保険者(40才～64才)を対象に本人4,000円、家族2,400円を納入していただきます。
1. 2階建ての国民年金基金への加入を勧めます。
1. 新加入者集会などを利用して建設業退職金共済制度の加入促進を図っていきます。
1. 支部全体で健康教室の開催に努めます。
1. 補助金満額獲得のための財務省・厚生労働省に向けての要請ハガキ行動に取り組みます。

青 対 部

1. 年3回程度の部会を開催します。
1. 支部本部合同青対部会に参加し青年部員の資質向上に努力します。
1. 毎月の青年部幹事会に参加し、レクリエーション等の青年部活動にも協力していきます。
1. 青年部の機関紙作りに参加し協力していきます。